

第3回梨取弓道大会（兼第6回出身校別交流戦） 実施要項

- 1 目的 全国各地の弓道愛好者との相互の親睦、交流を図ることを目的とする。
- 2 主催 鳥取県弓道連盟
- 3 主管 鳥取県弓道連盟
- 4 期 日 令和8年8月29日（土）公開練習・開会式
30日（日）競技
- 5 会 場 鳥取県立武道館 主道場屋内特設弓道場
〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 3192-14 TEL：(0859)23-9300
- 6 競技種目 近的競技
- 7 競技種類
 - (1) 団体競技 1チーム3人立
 - (2) 個人競技 男女の区分なし
- 8 競技種別 種別男女の区分なし
- 9 競技内容 各自8射（団体3人立計24射）的中制（立射・直径36cm霰的）
- 10 競技日程
 - (1) 8月29日（土）
 - ①公開練習 13：00～15：30
 - ②開会式 15：45～16：00（参加は必須ではありません）
 - ③矢渡 16：05～16：20
 - (2) 8月30日（日）
 - ①受付・選手変更受付 8：00～8：30
 - ②競技開始 9：00～
- 11 競技方法
 - (1) 団体競技
 - ①チーム24射（各自4射2回）の総的中数にて勝敗を決する。
 - ②同中の場合は、平均年齢が高いチームを上位とする。
 - ③平均年齢が同じ場合は、1チーム3射（各自1射）ずつの競射を行う。
 - ④制限時間は12射の場合は6分30秒以内、6射の場合は4分以内とする。
 - (2) 個人競技
 - ①各自8射（各自4射2回）の総的中数にて順位を決定する。
 - ②優勝決定のみ射詰め、射詰め5本目から八寸的を使用するが、主催者の判断で遠近法にて決定する場合もある。その他の順位は遠近法にて勝敗を決する。
 - ③団体競技参加者は、団体競技の記録をもってこれにあてる。
- 12 大会規定
 - (1) 参加者は中学生以上とし、性別は問わない。
 - (2) 小学校、中学校、高校、大学、専修学校等の出身校で3人団体を編成するほか、複数の出身校による合同チームでの編成も可能とする（3人全員が別々の出身校でも可）。なお、申し込み時点で2人以下の場合は個人競技のみの参加とする。ただし、3人で登録し、当日の欠席により欠員が生じた場合は、2名いれば団体として認める。
 - (3) 他チームとの二重登録はできない。
 - (4) 立順は主催者が抽選で決定する。
 - (5) 競技は立射とする。
 - (6) チームの一番立は、主催者が用意したゼッケンをつける。
 - (7) 競技役員も選手兼任での参加を認める。

- (8) 欠員の補充については当日の受付により、事前申込のない選手の補充参加を可能とするが、チーム数の追加、立順の変更はできない。
- (9) 参加人数によって射数等の競技内容を変更する場合がある。

13 表彰

- (1) 団体競技
 - ①第1位から第3位までを表彰し、賞状及び副賞を授与する。
 - ②第4位から第8位までに副賞を授与する。
- (2) 個人競技
 - ①第1位から第3位までを表彰し、賞状を授与する。
 - ②団体競技の副賞を受賞した者を除く、個人競技の上位8名までに副賞を授与する。
- (3) 参加選手全員に参加賞を贈る。
※副賞及び参加賞は鳥取県の特産品を予定。

14 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」及び本実施要項による。

15 参加申込

- (1) 方法
参加チームは、参加申込書（様式1）及び参加料振込の証明資料（振込受領証のコピーまたは画像等）を添付し、締切り日までに以下のメールアドレスに送信し申し込むこと。なお、振込手数料は各チームの負担とする。
〔申込先メールアドレス〕
所属団体の担当者にお問い合わせください。
- (2) 参加料：1チーム6,000円（2,000円/選手1名につき×3名）
※参加申し込み時2名以下で個人競技のみの登録の場合は選手1名につき2,000円。
※申込責任者が参加料を取りまとめ、申し込みまでに（3）振込先へ送金すること。
※参加料振込後の返金は行わない。
- (3) 振込先
郵便振替 口座番号 01340-3-50150 加入者名 鳥取県弓道連盟
- (4) 申込締切：令和8年7月24日（金）必着

16 選手の昼食について 選手の昼食は各自準備すること。

17 宿舎について 宿舎の斡旋は行わない。各自で手配のこと。

18 その他

- (1) 弓道衣の色は問わない。団体チーム全員の弓道衣の色が違って構わない。
- (2) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
（スポーツ安全保険等への加入を推奨）
- (3) 個人情報の取り扱い
個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。
権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して撮影・配信等を中止すること。
なお、申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
 - ①大会プログラムならびに関係書類への記載（名前、所属地連等）
 - ②大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載（名前、所属チーム、写真、動画等）
 - ③報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。

以上